主な記事
- ○国保にご協力を
- ○たのしかった運動会
- ○一日県庁長岡で開催
- ○好評だった錦鯉研修会

広報やまこし

発行所
新潟県古志郡
山古志村役場
電話 竹沢局
17 23 78
印刷所
大川印刷所

7月の村の人口

＝46年7月末日現在＝

世帯数	1,050
人口	4,519（男 2,239人　女 2,280人）

7月の住民移動	出生 5人（男2・女3）	死亡 7人（男3・女4）
	転入15人（男1・女14）	転出17人（男3・女14）

国保にご協力を

保険料一、二九〇万円を徴収

一世帯平均一四、九八五円に

昭和四十六年度分の国民健康保険料の本算定が八月に行なわれ、各世帯あてに通知しましたが、ことしは所得割の賦課方法を変更したなどで、「保険料が意外にふえた…」という世帯もあると思いますので、その計算方法のあらましをお知らせしますから、国保に対するいっそうのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険料は医療費に見合った額を徴収するたてまえになっていることから、年々上昇する医療費が影響し、本年度徴収する保険料は昨年に比べ約三〇%増加しています。

ことしの保険料を決定するに当っては、ことし国保が支払う総医療費を七千三百九十万円と予定し、そのほぼ二〇%に当たる千四百六十万円を保険料として所得割、資産割、被保険者均等割および世帯平等割によって賦課することになりました。

この結果、被保険者のみなさんからは、次の①から④までの方法で計算した合計額をいただくことになります。

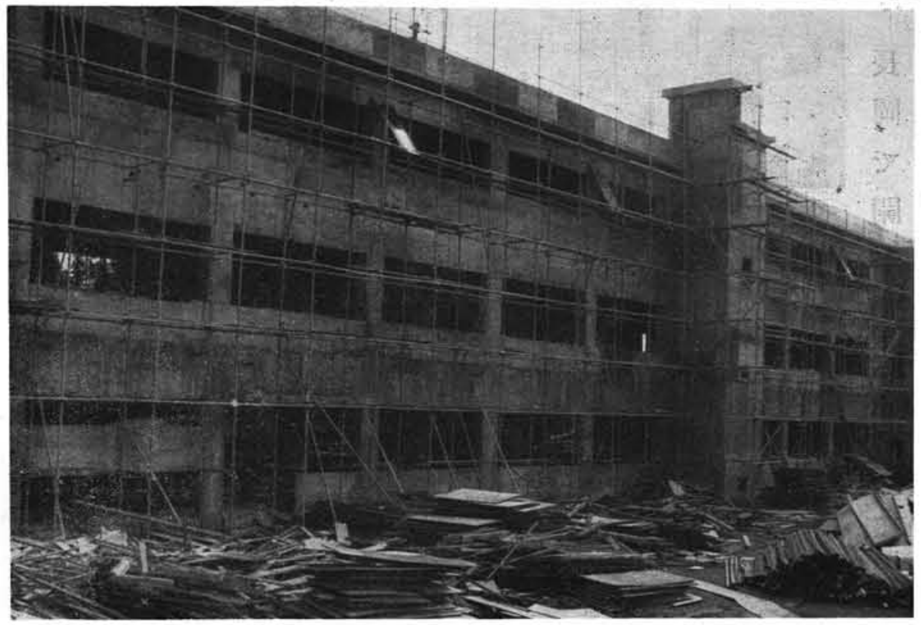

保険料の計算方法

①所得割額　総所得金額の三・二一%＝これは保険料総額の四割を総所得金額の合計額で按分した率で、ことしからあなたの所得から基礎控除十四万円を差し引いた残りの三・二一%をいただきます。

※一人につき十四万円の基礎控除をすることによって、所得割の率が昨年の一・六%から一挙に三・二一%と倍になったため、高額所得者の保険料は大幅にふえることになりました。

この方式は国の定めた基準であって、県下ほとんどの市町村が実施しているものですが、本村は従来この方式をとっていなかったところ、昨年の家内工業の所得認定問題に関連し、低所得者保護の考えで本年から実施したものです。

②資産割　固定資産税（土地・家屋）の二五・〇三%＝これは保険料総額の一割を税額の合計で按分した率で、あなたの納める固定資産税の二五・〇三%をいただきます。

③被保険者均等割　一人当たり千三百五十九円を徴収します。＝これは保険料総額の三割五分を被保険者数で按分した額です。

④世帯平等割　一世帯当たり二千五百二十九円をいただきます。＝これは保険料総額の一割五分を世帯数で按分した額です。

計算例

（家族5人、総所得額45万円、固定資産税7,500円の世帯では次の計算により、年額18,270円の保険料を納めることになります。）

①	所得割	450,000－140,000×0,0321 ＝	9,951
②	資産割	7,500×0,2503 ＝	1,877
③	均等割	1,359×5人 ＝	6,795
④	平等割	2,529×1世帯 ＝	＋ 2,529
	合計		21,152
	低所得者減額	418×5人 ＝	2,090
		792×1世帯＝	－ 792
	差引		18,270

低所得者には減額

総所得金額が十四万円以下の世帯は、前記③については世帯員一人当たり六百二十七円、④については一世帯当たり千百八十八円が保険料から減らされます。

また、総所得金額が十四万円を超える世帯であっても、世帯主十四万円に世帯員一人当たり八万円を加えた額以下の所得であれば、③については一人当たり四百十八円、④については一世帯当たり七百九十二円が保険料から減らされます。

このように所得の少ないかたがたへの保護も行なわれているわけです。

八月に調整

すでに四月と六月に徴収した保険料は算定の基礎になる前年の所得額が決まらない関係で昨年の実績にもとずいた暫定的な額であったため、このたびの本算定により八月に徴収した第三期分から額を調整してあります。このため、八月から納める保険料が多くなったり少なくなったりする世帯が生じたわけです。

また、一世帯から徴収できる保険料の最高限度額は三万円引き上げられ、ことしから年額八万円までは徴収できるようになりましたが、現在この額を超える世帯はありません。

このように四十六年度の保険料を算定した結果、保険料賦課総額から低所得者に対する減額分を差し引くと、本年度は千二百九十六万二千円の保険料をみなさんからいただくことになりました。

これは被保険者一人当たりにすると、平均三千四百五十四円となります。また一世帯平均では一万四千九百八十五円となり、昨年に比べ三〇%、三千四百四十九円多くなっています。

写真で見る 統合中学校 建設のあゆみ

体育館の屋根が銀色に光り、校舎は各階に通ずる階段のパネルもはずされ、内装のはじまるのが待ち遠しい（八月二十五日写す）

上　校舎の北側。屋上はきれいにでき上っていた

左　体育館から見た二階の廊下。左の部屋は理科室や音楽室になる

お知らせ

▼**手帳「にいがた」の予約募集中です**

新潟県統計協会では昭和四十七年版の手帳「にいがた」の予約募集を行なっています。

この手帳はたて一二五㎜よこ七五㎜の大きさで、名刺入れ、定期券入付きでソフトなビニール・シート装幀になっています。

内容は新潟県管内図、年令早見表、万年暦、日記などのほか、県勢、市町村勢が一目でわかる最新資料、使って重宝な名簿、便覧などが満載されています。希望者はお申し込みください。

価格　一部　百二十円
申込み　九月二十日までに役場企画係へ

（総務課）

▼**村議会は十六日に開会**

九月定例村議会は十六日に役場で開かれ、補正予算などが審議されます。

傍聴される方はその旨を議会事務局にお申し出ください。

（総務課）

▼**高卒者職業情報室をご利用ください**

高等学校を卒業するかたが進路を決める際に、自己の適性を理解し、また、企業の実態についての情報を得る場として、次のような「高卒者職業情報室」を設置しました。お気軽にご利用し将来の幸せをつかむ足がかりとしてください。

場所　長岡市呉服町一　長岡公共職業安定所内
電話　㉜一一八一

情報室の内容

①職業情報コーナ＝職業を選ぶ場合の参考図書、就職ガイドブックが備えてあります。

②求人コーナ＝高卒者採用を希望する企業の雇用労働条件が明らかにされ、高卒求人票も備えてあります。

③企業案内コーナ＝高卒者採用を希望する個々の事業所の営業内容や製品案内、職場案内など企業業績を織り込んだ要領が整備されています。

職業相談

希望者には適性と職業についての助言、援助など職業相談に応じます。

利用日と時間

日曜日と休日を除き午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は正午まで）

（長岡公共職業安定所）

▼**旧軍人扶助料の受給権申立は三十日までに**

旧軍人扶助料を受給しているかたには、すでに支給郵便局から「扶助料受給権調査に関する申立書」が配付されていることと思いますが、この提出期限は今月三十日ですから、まだ済んでいない方は戸籍謄本を添えて忘れずに提出してください。

この受給権調査は扶助料を受ける権利、資格に変動があるかどうかの身分関係の変動の有無を確かめるため、二年に一回行なわれるものです。

また、この申立書を期限までに提出しないと扶助料の支給が差し止めになることもありますからご注意ください。

（郵便局）

▼**歯科診療の実施**

県の診療車による歯科診療を次の日程で行ない、虫歯の検査や簡単な治療に応じますから、ご利用ください。無料です。

（住民課）

○日時と会場　（時間はいずれも午前十時から午後三時まで）

九月二十日 二十一日	竹沢小
九月二十二日	梶金
九月二十三日	池谷小
九月二十七日 二十八日	虫亀小
九月二十九日 三十日	種苧原小

▼**選挙人名簿を確かめよう**

九月一日現在で新たに登録されるかたの氏名を、九月十一日から十五日まで役場と出張所でお見せしますから、お確めください。今回の登録者は次のとおり。

①昭和二十六年六月二十九日から昭和二十六年九月二日までに生れ、ことしの六月一日以前から引き続き住民基本台帳に記載されているかた。

②ことしの六月三日から九月一日までに転入届をしたかたで、九月一日現在で満二十歳以上のかた。

（選挙管理委員会）

老人に思いやりを（敬老の日）

じゃあ たのんだ わよーっ
たかし

たのしかった運動会

雨で一日延びたレクリエーション大会。「県道ができてタナスがばっか近なった……」とびっくりしながら、各地の強豪(?)が勢ぞろい。会場附近は自動車でうずまる。泣き出しそうな雨雲も老若男女の歓声に圧倒されてか、ときには太陽がのぞく運動びより……。選手の活躍に終日爆笑やエキサイトの連続で応援席では「あごがヤメタ……」の声もチラホラ。結局優勝杯は選手層の厚い地元チームに輝いた。

上　盆おどりの輪が右に左に大きくゆれる

左　タマゴってゆわくのむずかしいワ。四角いタマゴないかしら……

下　さあ、つかんだぞ。おっとっとおまえはどこへゆく……ニシキゴィのようにいかないわい。どじょうさん、かわいそう

右下〃豪快〃なスパイクきまる……この腕が生活をささえるのだ

左　アッ、隣は飲み終ったみたい……優勝はおれののどにかかるゴックン、ゴックン

〃一日県庁〃長岡で開催

一般の参加も歓迎

一日県庁ともいうべき県政懇談会が長岡市で開かれます。

とき　9月14日（火）午後0時30分〜5時
ところ　長岡市大手通　北越銀行本店ホール

これは「県政発展の長期構想」が広く県民に理解され、とくに長岡・小出広域生活圏の発展に関して関係住民の要望、意見を求めるために開かれるもので、県側からは知事をはじめ企画開発部長、関係部課長などが出席されます。

市町村側からは市町村長や議員代表、住民代表が出席し、住民代表からは①地域開発、②道路、③農林漁業、④商工観光、⑤医療、⑥社会福祉、⑦教育の諸問題について意見、要望が述べられます。また、これに対する県側の回答にもとづき、一般参加者からの質問も受け懇談することになっています。

当日は一般住民の参加も自由になっていますので、多数参加されるようお待ちしています。

広域生活圏とは……

道路の整備や自動車の普及は住民意識を変化させ、所得水準の上昇とあいまって生活様式は都市化し、生活行動範囲は年々大きくなりつつあります。このような情勢に答え、住民の生活圏にあわせた地域区分を行ない、それぞれ地域の特性を生かした産業をのばし、生活環境をよくしようとするものです。このため県の長期構想では通勤、通学、診療などで日帰りのできる生活行動範囲を生活圏とし、広域化する行政サービスの向上をはかろうと、新潟県を十二の生活圏に分けて設定しています。

その中で長岡・小出広域生活圏は、長岡、見附、小千谷、栃尾、中之島、越路、三島、与板、和島、山古志、川口、堀之内、小出、湯之谷、広神、守門、入広瀬、小国の四市十四町村で構成され、圏域の面積は二千三㎢、人口は四十万九千人となっています。

声のひろば

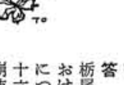

問　県道の落石防止等について　村民の祈願であった主要地方道小千谷・栃尾線が開通して喜んでいるが、寺野　池谷間は雨の日など、ときどき土砂が落下して危険な状態である。大修事が発生しないとも限らないので、早急に防止措置をお願いする。また、県道広神・長岡線はせっかくのガードレールが除雪のため損傷しており復旧してほしい。（山古志村　農業）

答　主要地方道小千谷栃尾線の寺野・池谷間における落石等の危険防止につきましては、昭和四十六年度に、冬期間の雪崩防止を兼ねて一部分、防護柵の設置に着手しましたが、今後とも引き続いて整備を促進するよう努力するとともに、警戒標識を整備し、道路パトロールを実施して、事故の未然防止に万全を期す考えであります。なお、一般県道広神・長岡線における、ガードレールの修理につきましては、近く補修する予定であります。（道路補修課）

これは〃県政ポスト〃の回答を転載したものです。県政ポストは役場、出張所の窓口に備えてありますから、自由にご利用ください。

好評だった錦鯉研修会

四国　九州からも参加

さる八月二十三日から二十七日までの五日間、錦鯉指導研修所で開所後はじめての合宿研修会が開かれました。

研修生は十五人で、うち十三人は山口県の七人をはじめ、香川、熊本、石川、長野、埼玉など各県からの参加でした。

今回の研修会は県内外の飼育者等に近代的な飼育経営技術を身につけてもらうのがねらいで、研修の内容は、ニシキゴイの沿革から飼育管理色揚げ、選別方法など技術的問題から経営販売と幅広く、講師には県内水面水産試験場が中心に当たりました。

参加者たちは農業や水産関係の技師や一般飼育者で、主産地の技術を修得する〃特命〃を受けた人たちばかり。ときには講師も返答に困る質問も出るなど、終始熱心な研修が続けられました。

熱心に講義を聞きいる研修生たち

おわび

八月号のごけっこんおめでとうの記事中「佐々木くるみ」は「佐々木るみ子」の誤りでした。おわびします。

山古志よもやま (23)

明治十年の二十村

種苧原小学校　この学校は種苧原村一、三八〇番地にあって世話掛は坂牧健三氏で、先生は小川福松さんという方であった。生徒の総数は山古志七校のうち一番多く七六名だったが、女子はすくなく二名だけ。

これ以外に夜学生がおり各校あわせて二一名となっている。以上が各村の学校就学、構成の状況であるが、就学しなければならない子供の数はどのくらいの人数かといえば、一、三三五名が就学の対象となっていた。そのうちの三八二名は就学しているので、未就学九五三名ということになる。

かくして、明治十年の山古志郷の教育は寺小屋教育より大きく前進したわけである。しかし、問題はあった。それは学校の建築から運営まで、必要経費の一切は受益者の負担が原則となっているからである。つまり費用一切は住民直接のフトコロから出さねばならないことだ、既にこの年、学校のための借金が五、五〇〇円もあった。この学校費のことから中国地方の北条県（今の岡山県）では暴動をおこしたし、各地では学校騒動があった。

山古志地方では、暴動や騒動はなかったが、不平不満がくすぶったことは事実であった。このため戸長や学校世話掛が県に対して、陳情と部落民の説得に奔走したといわれている。そしてその原因の第一はお金のかかること、第二にはこの地方では子供が、可成りの年齢になると農家の手助をするとか、子守奉公に出す習慣があったため、それが出来なくなると生活に響くということ、第三には、学問では飯が食えないという考え方。この三つが結びついた点にあった。お金がかかる。農家の生活に影響する。そして学校にあげても可愛いわが子はそれで飯は食えない。当時としては生やさしい問題ではなかったことだろう。特に字では飯が食えない思想は根強く戦前まで、そのかすが残っていた。従がって話題にのぼる山古志の成功者といわれる者の大半は小学校もロクロクという者が多い。

種苧原村が教育に力を入れ出したのは、これより数十年あとのことだった。（つづく）